官報目録

令和８年７月付録

発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

本紙　第一七三八号から第一七五九号まで
号外　第一四六号から第一七三号まで
特第二号から特第三五号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例

1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
五二	自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の一部を改正する法律	一	146	四
五三	防衛省設置法等の一部を改正する法律	三	149	五
五四	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律	一五	158	三
五五	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律	一五	158	三
五六	個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律	一五	158	三
五七	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律	一七	160	一一
五八	公職選挙法及び特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律の一部を改正する法律	一七	160	二六
五九	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律	一七	160	二八
六〇	労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律	一七	160	三〇
六一	防災庁設置法	一七	160	三五
六二	防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律	一七	160	三八
六三	高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律	二三	163	六
六四	金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律	二三	163	七
六五	下水道法等の一部を改正する法律	二三	163	八四
六六	皇室典範等の一部を改正する法律	二四	164	八
六七	刑事訴訟法の一部を改正する法律	二四	164	一〇
六八	電気事業法の一部を改正する法律	二四	164	一四
六九	国旗の損壊等の処罰に関する法律	二四	164	二〇
七〇	ヒトゲノム編集胚等の取扱いの規制に関する法律	二四	164	二一
七一	重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律	二四	164	二五
七二	種苗法の一部を改正する法律	二四	164	三一
七三	日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律	三一	172	一一
七四	建築士法の一部を改正する法律	三一	172	一二
七五	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律	三一	172	一三
七六	予防接種法の一部を改正する法律	三一	172	二〇
七七	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律	三一	172	二一
七八	国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律	三一	172	二三

政令

二一〇	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令	三	149	一〇
二一一	防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令	三	149	一一
二一三	炭酸二カリウムに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令	三	149	一一
二一四	ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令	八	153	二
二一五	年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令	八	153	三
二一六	国民年金法施行令等の一部を改正する政令	一五	158	七
二一七	自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律施行令の一部を改正する政令	一七	160	四九
二一八	電波法関係手数料令の一部を改正する政令	一七	160	四九
二一九	社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令	一七	160	五二
二二〇	環境影響評価法施行令の一部を改正する政令	二三	163	八八
二二一	検疫法施行令の一部を改正する政令	二三	163	八八
二二二	雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令	二四	164	三四
二二三	国家情報会議設置法の施行期日を定める政令	二九	169	三
二二四	国家情報会議設置法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令	二九	169	三
二二五	環境省組織令の一部を改正する政令	二九	169	四
二二六	沖縄振興特別措置法施行令の一部を改正する政令	二九	169	四
二二七	令和六年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令	二九	169	四

		日	号外	ページ
二三八	金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	二九	169	五
二三九	中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令	二九	169	五
二四〇	健康保険法施行令等の一部を改正する政令	二九	169	八
二四一	行政機関職員定員令の一部を改正する政令	三一	172	二七
二四二	総務省組織令の一部を改正する政令	三一	172	二七
二四三	経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	三一	172	二八
二四四	経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	三一	172	二七

条約

一	経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定を改正する議定書	一	146	五三
二	所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とキルギス共和国との間の協定	一	146	五三
三	投資の促進及び保護に関する日本国とパラグアイ共和国との間の協定	三	149	三三
四	投資の促進及び保護に関する日本国とザンビア共和国との間の協定	三	149	五五
五	投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とタジキスタン共和国との間の協定	三	149	七七
六	万国郵便連合憲章の第十二追加議定書	六	特32	二
七	万国郵便連合一般規則の第四追加議定書	六	特32	三
八	万国郵便連合一般規則の第五追加議定書	六	特32	一三
九	万国郵便条約の第一追加議定書	六	特32	二四
一〇	万国郵便条約の第二追加議定書	六	特32	二七
一一	国際民間航空条約の第十六条(a)の改正に関する二千十六年十月六日にモントリオールで署名された議定書	一四	157	二
一二	国際民間航空条約第五十六条の改正に関する二千十六年十月六日にモントリオールで署名された議定書	一四	157	四
一三	日本国の自衛隊とニュージーランド国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とニュージーランド政府との間の協定	一七	160	五二
一四	日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定	二四	164	三五

内閣官房令

	○内閣官房			
七	標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令	二二		一
八	職員の退職管理に関する内閣官房令及び行政執行法人の役員の退職管理に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令	二四	164	四一

府令

	○内閣府			
六〇	銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令	九	154	一
六一	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令	一四	157	六
六二	投資法人の計算に関する規則の一部を改正する内閣府令	一七	160	五八
六三	日本学術会議の成立時総会の招集の通知に関する内閣府令	二七		一
六四	道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令	三一	172	二九
六五	独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令の一部を改正する内閣府令	三一	172	二九

府令・省令

	○内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省			
四	産業競争力強化法施行規則及び産業競争力強化法に基づく認定技術等情報漏えい防止措置認証機関に関する命令の一部を改正する命令	三一	172	三一
	○内閣府、総務省、文部科学省			
四	地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令	三一	172	四三
	○内閣府、法務省			
二	内閣府・法務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令の一部を改正する命令	一四	157	六
	○内閣府、法務省、財務省			
三	内閣府・法務省・財務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令の一部を改正する命令	一四	157	七
	○内閣府、財務省			
四	内閣府・財務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令の一部を改正する命令	一四	157	七

一　○内閣府、財務省、農林水産省
内閣府・財務省・農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令の一部を改正する命令　一四　157　九

二　○内閣府、財務省、経済産業省
経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令　九　154　七

三　○内閣府、厚生労働省
労働金庫法施行規則の一部を改正する命令　九　154　八

四　○内閣府、財務省、経済産業省
経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令　一四　157　八

九　○内閣府、農林水産省
農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令　九　154　九

一〇　○内閣府、農林水産省
内閣府・農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令の一部を改正する命令　一四　157　九

省令

八七　○総務省
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一　146　七六

八八　総務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令の一部を改正する省令　一四　一　161　一

八九　地方税法施行規則の一部を改正する省令　一四　一　161　一

九〇　無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準等の一部を改正する省令　二三　163　八九

九一　電波法施行規則等の一部を改正する省令　二四　164　四一

九二　普通交付税に関する省令の一部を改正する省令　二四　165　一

九三　地方特例交付金に関する省令の一部を改正する省令　二四　165　七九

九四　携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二七　167　三

九五　無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準等の一部を改正する省令　三〇　171　二

九六　地方独立行政法人法別表及び地方独立行政法人法施行令第五条第一項の総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　三一　172　四五

九七　地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令　三一　172　四六

四四　○法務省
法務大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する省令　一　二

四五　法務省定員規則の一部を改正する省令　三一　172　四九

五　○法務省、厚生労働省
外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二九　169　七一

二一　○外務省
外務省組織規則の一部を改正する省令　三一　二

四八　○財務省
国税不服審判所組織規則及び財務省組織規則の一部を改正する省令　一　146　七六

四九　ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第二項に規定する特定国等において熱延鋼帯について冷間圧延をする工程を経て製造されていない旨の証明書の提出に関する省令　八　153　四

五〇　株式会社日本貿易保険に交付される国債の発行等に関する省令　三一　二

五一　租税特別措置法施行規則及び法人税法施行規則の一部を改正する省令　三一　172　五〇

五二　国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令　三一　172　五一

五三　貿易保険法に規定する法人税に係る課税の特例に関する省令の一部を改正する省令　三一　172　五九

二　○経済産業省、農林水産省
ポリエチレンテレフタレート製の容器であって、飲料又は特定調味料が充塡されたものの表示の標準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令　三〇　二

二六　○文部科学省
技術士法施行規則の一部を改正する省令　二三　163　一〇六

二七　私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令　三一　172　五九

○厚生労働省

一一三　国民年金法施行規則等の一部を改正する省令　一五　158　八

一一四　社会福祉士及び介護福祉士法施行規則及び精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令　一七　160　五九

一一五　厚生労働省組織規則の一部を改正する省令　二三　163　一〇八

一一六　労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令　二九　169　七三

一一七　健康保険法施行規則等の一部を改正する省令　二九　169　一五〇

一一八　船員保険法施行規則の一部を改正する省令　三〇　171　一八

一一九　医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令　三一　172　六八

一二〇　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令　三一　172　八〇

一二一　国民年金法施行規則の一部を改正する省令　三一　172　八〇

		日	号外	ページ
	○農林水産省			
五〇	競馬法施行規則の一部を改正する省令	一四		一
五一	農林水産技術会議事務局組織規則の一部を改正する省令	二四	164	四八
五二	種苗法施行規則及び品種登録規則の一部を改正する省令	二四	164	四八
五三	種苗法施行規則の一部を改正する省令	三一	172	八三
五四	農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令	三一	172	八四
	○農林水産省、環境省			
六	農薬取締法第四条第一項第十一号の農林水産省令・環境省令で定める場合を定める省令の一部を改正する省令	一		二
	○経済産業省			
五九	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一		二
六〇	ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第二項に規定する特定国等において熱延鋼帯について冷間圧延をする工程を経て製造されていない旨の証明書の発給に関する省令	一		二
六一	経済産業省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令の一部を改正する省令	八	153	四
六二	不正競争防止法第十六条第一項及び第三項並びに第十七条に規定する外国の国旗又は国の紋章その他の記章及び外国の政府若しくは地方公共団体の監督用若しくは証明用の印章又は記号並びに国際機関及び国際機関を表示する標章を定める省令の一部を改正する省令	二四	164	四九
六三	経済産業省関係産業競争力強化法施行規則及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第五十九条第一項の要件を定める省令の一部を改正する省令	三一	172	八六
六四	貿易保険法施行規則の一部を改正する省令	三一	172	九五
六五	株式会社日本貿易保険の会計に関する省令の一部を改正する省令	三一	172	九六
	○国土交通省			
六六	高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三	149	二六
六七	国土交通省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令の一部を改正する省令	一五		一
六八	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に関する省令の一部を改正する省令	二一		二
六九	自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令の一部を改正する省令	二七	167	二二
七〇	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三一	172	二〇
	○環境省			
二〇	建築物用地下水の採取の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一七		一
二一	環境省組織規則の一部を改正する省令	三一	172	一五
	○防衛省			
一七	若年定年退職者給付金に関する省令の一部を改正する省令	三	149	三七
一八	自衛隊法施行規則の一部を改正する省令	二四		二
一九	自衛官等に対する療養の給付等に関する省令の一部を改正する省令	三一	172	一五
	○人事院			
九―一七―一七七	人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則	一	146	九三
九―三〇―一一四	人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則	一	146	九四
九―五五―一五七	人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則	一	146	九四
一一―一一―七	人事院規則一一―一一（管理監督職勤務上限年齢による降任等）の一部を改正する人事院規則	一	146	九八
一七―〇―一五三	人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則	二二		一
九―三〇―一一五	人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則	三一	172	一五
	○国家公安委員会			
一五	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則の一部を改正する規則	一〇		一
一六	遺失物法施行規則の一部を改正する規則	二二	162	一
	○原子力規制委員会			
六	試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則等の一部を改正する規則	一〇	155	二
	○衆議院			
一	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件	三	150	三
	○参議院			
一	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件	三	150	四

規則

告示

一二　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設周辺地域を指定する件　三150　六

○内閣官房

七六　災害対策基本法第二条第四号の規定により内閣総理大臣が指定する指定地方行政機関の件の一部を改正する件　三150　六

○内閣府

七七　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示　三149　一三〇　四

七八　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設周辺地域を指定する件　三150　七

七九　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の区域及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三150　七

八〇　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た生物の公表を行う件　八　二

八一　都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　一七160　六一

八二　災害対策基本法第二十四条第一項の規定に基づき、非常災害対策本部を設置する件　二八特34　一

八三　災害対策基本法第二十五条第八項の規定に基づき、令和八年熊本地震非常災害対策本部に非常災害現地対策本部を設置する件　三〇特35　一

八三　内閣総理大臣が認める地方公共団体の児童手当システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置及び内閣総理大臣が認める地方公共団体及び内閣総理大臣が認める地方公共団体が利用する児童手当システム及び内閣総理大臣が定める日の一部を改正する告示　三一172　一五

八四　内閣総理大臣が認める地方公共団体の子ども・子育て支援システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置及び内閣総理大臣が認める地方公共団体及び子ども・子育て支援システムに関して内閣総理大臣が認める地方公共団体が利用する子ども・子育て支援システム及び内閣総理大臣が定める日の一部を改正する告示　三一172　二四

八五　内閣総理大臣が認める地方公共団体の児童扶養手当システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置及び内閣総理大臣が認める地方公共団体等の一部を改正する告示　三一172　一七

○内閣府、財務省、厚生労働省、文部科学省、経済産業省、農林水産省、国土交通省、環境省

一　技術等情報漏えい防止措置の実施の促進に関する指針の一部を改正する告示　三一172　一三

二　技術等情報漏えい防止措置認証業務の実施の方法の一部を改正する告示　三一172　一五

○内閣府、厚生労働省

二　健康管理システムに関して内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項　二七167　二一

三　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令附則第二条の規定に基づき、同条第一項に規定する内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体の健康管理システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準及び同条第二項に規定する内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体　二七167　二二

四　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令附則第三条の規定に基づき、同条の規定により内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する健康管理システム並びに内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める同令を適用する日　二七167　二四

○宮内庁

七　令和九年歌会始お題「旅」の詠進歌の選者が定められた件　一　五

○国家公安委員会

二九　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三150　八

三〇　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第八条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象原子力事業所等を指定する件　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　交通の方法に関する教則の一部を改正する件　一七　160　六三

三一　〇国家公安委員会、総務省、文部科学省、国土交通省　移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部を改正する告示　二一　161　五〇

一　〇警察庁　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条の二第一項、第二項及び第三項の規定に基づき、対象特別要人所在施設等を指定する件　二四　三

二　〃　一　二八　一

三　〇個人情報保護委員会　個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示　三一　172　一六

八　〇個人情報保護委員会、金融庁　金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件　二四　二

一　〇金融庁　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　一　四

四一　特定社会基盤事業者の名称及び住所の変更を公示する件　一　五

四二　特定社会基盤事業者を公示する件　一　五

四三　電子決済等代行業者に係る電子決済等代行業の登録が失効した件　二　一

四四　協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第二十六条第一項の規定により信用協同組合に業務の一部停止を命じた件　七　二

四五　財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件　八　二

四六　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件　八　二

四七　〇金融庁、財務省　犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令第十七条の二及び第十七条の三の規定に基づき国又は地域を指定する件の一部を改正する件　七　一

一　〇デジタル庁　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の周辺地域　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示　三一　172　二八

二七　〇デジタル庁、総務省　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうちサイバーセキュリティ等に関する標準を定める命令附則第二条第一項の規定に基づき内閣総理大臣及び総務大臣が認める地方公共団体のクラウド利用情報システム並びに内閣総理大臣及び総務大臣が定める同令を適用する日を定める告示　三一　172　一六

二八　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令附則第三条の規定に基づき内閣総理大臣及び総務大臣が認める地方公共団体の共通機能に係る機能要件を定める告示の一部を改正する告示　三一　172　一八三

二九　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令附則第四条の規定に基づき内閣総理大臣及び総務大臣が認める地方公共団体並びに内閣総理大臣及び総務大臣が定める同令を適用する日を定める告示の全部を改正する告示　三一　172　一七

三〇　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　三一　172　二六八

三一　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　三一　172　二六九

二四八　〇総務省　家計調査の調査地域を定める等の件の一部を改正する件　三　二

二四九　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の

二五〇　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第四条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設周辺地域を指定する件　三　150　一九

二五一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　七　152　一

二五二　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　七　152　二

二五三　政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件　七　152　六

二五四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　七　152　六

二五五　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　七　152　七

二五六　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　七　152　七

二五七　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　七　152　七　八　三

二五八　時刻認証業務の認定に関する規程第十七条第二項において準用する同規程第十五条第一項に規定する指定調査機関の指定の更新に関する件　九　一

二五九　政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び令和八年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件　一〇　一

二六〇　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件　一〇　155　九

二六一　地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件　一〇　155　九

二六二　特定国外派遣組織を指定する件　一七　160　六二

二六三　委託による無線局の周波数の測定に関する手続、測定方法及び手数料等を定める件の一部を改正する件　一三　一

二六四　特定国外派遣組織を指定する件　二二　162　六

二六五　特定国外派遣組織を指定する件　二二　二

二六六　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　二二　六

二六七　コミュニティ放送を行う地上基幹放送局、設備規則第三条第一号に規定する携帯無線通信の無線局並びに同条第十号に規定する広帯域移動無線アクセスシステムの無線局のうち二、五四五MHzを超え二、五七五MHz以下及び二、五九五MHzを超え二、六四五MHz以下の周波数の電波を使用するものについて同時に有効期限が満了するよう総務大臣が別に告示で定める日を定める件　二三　163　一〇八

二六八　電波法施行規則の規定により許可を要しない工事設計の軽微な事項を定める件の一部を改正する件　二三　163　一〇九

二六九　再免許の申請を免許の有効期間満了前一箇月以上六箇月を超えない期間に行うことができる無線局を定める件の一部を改正する件　二三　163　一〇九

二七〇　登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二三　163　一〇九

二七一　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二三　163　一〇九

二七二　無線設備規則第十四条の二第一項第二号等の規定に基づく総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件　二三　163　二〇

二七三　無線設備規則第四十九条の六の九第一項第一号へ等の規定に基づくキャリアアグリゲーション技術を用いて行ってはならない通信を定める件の一部を改正する件　二三　163　二三

二七四　特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件　二四　164　五四

二七五　特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件　二四　164　五四

二七六　特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件　二四　164　五四

二七七　構内無線局等の無線設備に指定する周波数の指定周波数帯を定める件の一部を改正する件　二四　164　五五

二七八　陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件　二四　164　五五

二七九　特定小電力無線局の用途、電波の型式及び空中線電力を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二二

二八〇　別に定める特定小電力無線局の無線設備及び周波数の許容偏差を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二二

二八一　特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二三

二八二　特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二四　二五

二八三　八〇〇MHz帯広帯域小電力無線システムの携帯局の無線設備の送信時間制限装置、混信防止機能及びキャリアセンスの技術的条件を定める件　三〇　171　二六
二八四　端末設備等規則第九条の規定に基づく識別符号の条件等及び同令第三十六条において準用する同令第九条に基づく自営電気通信設備の条件を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二六
二八五　無線設備規則で規定する人体にばく露される電波の許容値に係る総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二六
二八六　電気通信事業法施行規則第三十一条の規定に基づく端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件の一部を改正する件　三〇　171　二九
二八七　周波数割当計画の一部を変更する件　三〇　171　三〇
二八八　政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件　三一　二
二八九　住民記録システムにおける機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置を定める件を改正する件　三一　172　一八
二九〇　住民記録システムにおける要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置を定める件を改正する件　三一　172　一六
二九一　戸籍附票システムにおける機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置を定める件を改正する件　三一　172　二〇〇
二九二　戸籍附票システムにおける要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置を定める件を改正する件　三一　172　二〇三
二九三　印鑑登録システムにおける機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置を定める件を改正する件　三一　172　二〇三
二九四　印鑑登録システムにおける要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置を定める件を改正する件　三一　172　二〇三
二九五　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第五条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第二条の規定に基づき、同条第一項に規定する総務大臣が認める地方公共団体の選挙人名簿管理システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準及び同条第二項に規定する総務大臣が認める地方公共団体を定める告示を改正する件　三一　172　二〇三
二九六　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第五条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第三条の規定に基づき、総務大臣が認める地方公共団体及び総務大臣が定める同令を適用する日を定める告示を改正する件　三一　172　二〇五
総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
一　地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針の一部を改正する告示　一　146　一〇三
総務省、経済産業省
三　創業支援等事業の実施に関する指針の一部を改正する告示　三一　172　二〇四
消防庁
九　消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の代表者の氏名の変更に関する件　八　三
一〇　消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の代表者の氏名の変更に関する件　一　五
法務省
五七　公証人法第八条の規定により配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に規定する認証に関する事務を行わせる件の一部を改正する件　一　五
五八　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　六
五九　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件　二　148　二
六〇　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三　150　二一
六一　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十七条第一項の規定による届出があった件　一五　二
六二　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　一六　二
六三　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二三　一
六四　〃　二七　二
六五　〃　三一　三
法務省、厚生労働省
五　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める特定の職種及び作業の一部を改正する件　二九　169　一七九
外務省
二〇八　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とキルギス共和国との間の協定の効力発生に関する件　一　146　一〇四

二〇九　所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約の日本国とキルギス共和国との間における適用の終了の通告に関する件　一　146　一〇四

二一〇　経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定を改正する議定書の効力発生に関する件　一　146　一〇四

二一一　返納を命じた旅券を無効とする件　三　三

二一二　投資の促進及び保護に関する日本国とセルビア共和国との間の協定の効力発生に関する件　三　149　一四三

二一三　投資の促進及び保護に関する日本国とパラグアイ共和国との間の協定の効力発生に関する件　三　149　一四三

二一四　投資の促進及び保護に関する日本国とザンビア共和国との間の協定の効力発生に関する件　三　149　一四三

二一五　投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とタジキスタン共和国との間の協定の日本国による通告に関する件　三　149　一四三

二一六　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三　150　二一

二一七―九　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第五条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象外国公館等を指定する件　三　150　二一

二二〇　日本国による万国郵便連合憲章の第十二追加議定書、万国郵便連合一般規則の第五追加議定書及び万国郵便条約の第二追加議定書の受諾並びに万国郵便連合一般規則の第四追加議定書及び万国郵便条約の第一追加議定書への加入等に関する件　六　特32　五五

二二一　防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とカナダ政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件　七　二

二二二　円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　七　二

二二三　スリランカ民主社会主義共和国におけるサイクロン被害を受けたコミュニティにおける参加型アプローチによる災害廃棄物除去及びコミュニティ施設復旧計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　八　三

二二四　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　八　153　五

二二五　円借款の供与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　九　一

二二六　円借款の供与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　九　二

二二七　小型無人機等の飛行による危険を未然に防止することが必要であると認める施設を対象外国公館等として指定する基準を定める件　一〇　二

二二八　独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号イ及びロの外務大臣が指定する者を告示する件の一部を改正する件　一三　一

二二九　国際民間航空条約第五十条(a)の改正に関する二千十六年十月六日にモントリオールで署名された議定書及び国際民間航空条約第五十条(a)の改正に関する二千十六年十月六日にモントリオールで署名された議定書の日本国による批准に関する件　一四　157　一五

二三〇　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　一四　特33　一

二三一　円借款の供与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　二

二三二　人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三

二三三　返納を命じた旅券を無効とする件　一五　三

二三四　人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二

二三五　ソロモン諸島政府に対する贈与に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二

二三六　円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二

二三七　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一七　三

二三八　日本国の自衛隊とニュージーランド国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とニュージーランド政府との間の協定の効力発生に関する件　一七　160　六六

二三九　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　二三　163　二四

二四〇　円借款の供与に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件　二四　三

二四一　人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二四　四

二四二　人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二四　四

二四三　日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定の効力発生に関する件　二四　164　六〇

二四四五　返納を命じた旅券を無効とする件　二七　二

		日	号外	ページ
二四六	投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とタジキスタン共和国との間の協定の効力発生に関する件	三一	三	三
二四七	返納を命じた旅券を無効とする件	三一	三	三
	○財務省			
一八二	関税法施行令第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第三十条第三項の規定に基づき税関官署を指定する件の一部を改正する件	一	六	三
一八三	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件	三	150	二三
一八四	大韓民国産炭酸二カリウムに対して不当廉売関税を課する期間を延長することが決定した件	八	153	一六
一八五	輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件	八	153	一七
一八六	中華人民共和国産若しくは台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域産ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して関税定率法第八条第九項の規定により暫定的な不当廉売関税を課することが決定した件	八	153	一九
一八七―一九三	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	九	154	一四
一九四―一九六	国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	九	154	一九
一九七―一九九	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示	九	154	二〇
二〇〇	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項及び第三項に基づき同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を指定する件の一部を改正する件について	一〇	155	七
二〇一―二〇四	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	一〇	155	一〇
二〇五	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示	一〇	155	一二
二〇六―二〇七	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	一〇	155	一三
二〇八	国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件	二四		四
二〇九	大韓民国産並びに台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域産ビスフェノールAに対する関税定率法第八条第五項に規定する調査の期間の延長の件	二四	164	六〇
二一〇	大韓民国産及び中華人民共和国産溶融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板について関税定率法第八条第九項に規定する事実を推定することを決定した件	二四	164	六〇
二一一	大韓民国産及び中華人民共和国産溶融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査の期間の延長の件	二四	164	六三
二一二	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件	三〇	171	四〇
	○財務省、農林水産省			
二一三	株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件	二一		二
二一四	農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件	二一		四
	○財務省、経済産業省			
八	中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件	二一		四
	事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示	三一	172	二五五
	○国税庁			
二〇	国税通則法施行令第四十二条第二項ただし書の規定に基づき、国税通則法第百二十三条第二項に規定する手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定する件の一部を改正する件	三		二
	○文部科学省			
九七	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項第三号及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件	三	150	二三
九八	強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件	六	151	一
九九	文化財を登録有形文化財に登録する件	九	154	二二
一〇〇	文化財保護法第五十九条第三項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件	九	154	二六
一〇一	登録有形文化財の名称を変更する件	九	154	二六
一〇二	専修学校が授業科目の履修とみなすことができる学修を定める件の一部を改正する告示	一六		一
一〇三	強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件	二七	167	三五
一〇四	令和八年文部科学省告示第六十一号の一部を改正する件	三一	172	二五五

一〇五　令和八年文部科学省告示第六十二号の全部を改正する件　三一　172　二四

一〇六　令和八年文部科学省告示第六十三号の一部を改正する件　三一　172　二六

一〇七　令和八年文部科学省告示第六十四号の全部を改正する件　三一　172　二七〇

〇厚生労働省

二五九　租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の三第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等の一部を改正する件　一　四

二六〇　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設周辺地域を指定する件　三　150　二四

二六一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　六　二

二六二　医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第五条の五第三項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般医療機器の一部を改正する件　六　二

二六三　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を廃止した件　一三　二

二六四　国民年金法第九十二条の三第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が納付受託者を指定した件　一四　五

二六五　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一四　157　一〇

二六六　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一四　157　一一

二六七　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示　一四　157　一一

二六八　検疫法施行令別表第三の規定に基づき厚生労働大臣が指定する陸域の地域の一部を改正する件　二三　163　二五

二六九　検疫法第八条第四項の規定による検疫区域の一部を改正する件　二三　163　二五

二七〇　労働者災害補償保険法第八条の二第二項各号の厚生労働大臣が定める額を定める件　二四　164　五六

二七一　労働者災害補償保険法施行規則第九条第二項及び第三項の規定に基づき、自動変更対象額を変更する件　二四　164　五六

二七二　労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率を定める件　二四　164　五七

二七三　労働者災害補償保険法第十六条の六第二項等の厚生労働大臣が定める率を定める件　二四　164　五八

二七四　令和八年厚生労働省告示第二百四十七号の一部を改正する件　二七　167　二五

二七五　令和八年厚生労働省告示第二百四十八号の一部を改正する件　二七　167　二六

二七六　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　二八　168　一

二七七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣の指定する高度管理医療機器の一部を改正する件　二八　168　二

二七八　感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針の一部を改正する件　二九　二

二七九　作業環境測定法施行規則第五条の二の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める者　二九　169　一六〇

二八〇　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第二十九条の二第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する告示　三〇　四

二八一　令和八年厚生労働省告示第二百四十三号の一部を改正する告示　三〇　171　三三

二八二　令和八年厚生労働省告示第二百四十四号の一部を改正する告示　三〇　171　三五

二八三　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率の一部を改正する件　三〇　171　三七

二八四　労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第一条の四第九項の規定に基づき同条第八項に規定する控除額を定める件　三一　二

二八五　労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第一条の四第五項から第七項までの規定に基づき同条第五項に規定する自動変更対象額を定める件　三一　二

二八六　雇用保険法第十八条第一項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件　三一　三

二八七　雇用保険法第十九条第二項の規定に基づき同条第一項第一号に規定する控除額を変更する件　三一　四

二八八　雇用保険法第六十一条第七項の規定に基づき同条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件　三一　四

二八九　雇用保険法第六十一条の十二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める額を定める件の一部を改正する件　三一　四

二九〇　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　三一　172　二七一

二九一　厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件　三一　172　二七三
二九二　作業環境測定法施行規則第三条の三第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める要件　三一　172　二七三
八六九　**○農林水産省**　漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第四かつお・まぐろ漁業の項第二十四号の規定に基づく農林水産大臣が定めた期間を定める件の一部を改正する件　一　四　四
八七〇　うなぎ養殖業につき、その許可をすべき水産動植物の総量等及び許可を申請すべき期間を定める件　一　四　四
八七一　租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件　一　六　四
八七二―八八五　保安林の指定をする件　二　二　三
八八九六―九〇二　〃　三　三　三
九〇三　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三　150　二四
九〇四　資源管理基本方針の一部を変更する告示　六　二
九〇五　特定水産資源（べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）、べにずわいがに日本海系群（大臣許可水域））に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件　六　三
九〇六　特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、かたくちいわし瀬戸内海系群、ぶり及びみなみまぐろ）に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　六　三　三
九〇七　保安林の指定をする件　六　三　三
九〇八―九一五　〃　七　三　三
九一六―九四八　〃　七　三　三
九四七―九五五　〃　八　三　三
九五六―九七〇　〃　九　三　三
九七一―九八五　〃　一〇　二　二
九八六　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件　一三　一三　四
九八七　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　一四　157　一五
九八八―九九五　保安林の指定をする件　一五　一五　三
九九六　飼料の公定規格の一部を改正する件　一五　158　一二
九九七　肥料を登録した件　一六　一二　二
九九八　農薬を登録した件　一六　一二　三
九九九　農薬の登録が失効した件　一六　一三　三
一〇〇〇　保安林の指定をする件　一七　一三　三
一〇〇一　保安林の指定を解除する件　一七　一三　三
一〇〇二　保安林の指定をする件　一七　160　六六
一〇〇三―一〇一四　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一七　160　六六
一〇一五　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二一　四　四
一〇一六　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　二一　四　四
一〇一七　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二一　四　四
一〇一八　農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二一　五　四
一〇一九―一〇三四　保安林の指定をする件　二二　二　六
一〇三五　肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件　二二　四　六
一〇三六　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二二　162　一〇
一〇三七―一〇五四　保安林の指定をする件　二三　一　一
一〇五五　平成二十七年農林水産省告示第二千七百八十七号及び令和二年農林水産省告示第三百三十五号の一部を改正する告示　二三　163　二六
一〇五六　出願公表後に品種登録出願を取り下げた件　二四　四　四
一〇五七　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　二四　四　四
一〇五八―一〇七三　保安林の指定をする件　二七　二　二
一〇七四　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二七　四　四
一〇七五　漁獲・特定養殖共済に関する事項を定める告示の一部を改正する告示　二七　167　二七
一〇七六　肥料の登録の有効期間を更新した件　二八　168　二
一〇七七　生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件　二八　168　五

一〇七八　肥料の登録が失効した件　二八　168　五
一〇七九―一〇八八　保安林の指定をする件　二九　二
一〇八九―一〇九〇　保安林の指定施業要件を変更する件　二九　三
一〇九一　肥料の登録の有効期間を更新した件　二九　169　一八一
一〇九二　輸入業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　二九　169　一八四
一〇九三　肥料の登録が失効した件　二九　169　一八四
一〇九四　肥料の登録の有効期間を更新した件　三〇　171　四三
一〇九五　輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　三〇　171　四五
一〇九六　肥料の登録が失効した件　三〇　171　四五
一〇九七　農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　三一　172　二七三
一〇九八―一一〇　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　三一　172　二七〇
一一一　肥料の登録の有効期間を更新した件　三一　172　二七三
一一二　肥料の名称の変更に係る届出があった件　三一　172　二七六
一一三　肥料の登録が失効した件　三一　172　二七六
一一四　種苗法第二条第七項及び種苗法施行規則第五条第二項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件　三一　172　二七七
一一五　農地法第四条第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する市町村を告示する件の一部を改正する件　三一　172　二七八

○農林水産省、経済産業省、環境省

一　農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針の一部を改正する件　一　146　九九

○農林水産省、国土交通省

一　観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針の一部を改正する告示　二三　163　三九

○経済産業省

八一　低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する基本的な方針の一部を改正する告示　一　146　一〇〇
八二　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十一条の規定に基づき、特定社会基盤事業者の指定を解除する件　二　一
八三　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、特定社会基盤事業者を指定する件　二　一
八四　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三　150　二四
八五　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　一〇　四

八六　計量法施行規則第四十一条第一号ただし書及び第三号ただし書並びに別表第四の規定に基づき経済産業大臣が別に定める場合及び経済産業大臣が別に定めるものを定める件の一部を改正する告示　一〇　155　八
八七　石油の備蓄の確保等に関する法律第七条第三項の規定に基づく石油基準備蓄量の減少を同条第四項の規定に基づき、告示する件　一五　一
八八　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　二八　一
八九　高圧ガス保安法第二十条第一項ただし書の規定に基づき、指定完成検査機関を指定した件　二八　三
九〇　高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十四の規定に基づく指定保安検査機関の業務の全部を廃止する旨の届出があった件　二八　四
九一　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　二九　四
九二　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律第六十条第一項の規定に基づき、同法第三十三条第二項の登録をした件　三一　四
九三　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　三一　四
九四　自転車競技法第三十九条第二項において準用する法第三十八条第一項の規定に基づき、競技実施法人として指定を更新した件　三一　四
九五　経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第六条の四第五号の経済産業大臣が定める日等に関する告示　三一　172　二七三
九六　貿易保険法第十六条の二第一項の経済産業大臣が定める取決めを定める告示　三一　172　二七四
九七　特定引受業務指針　三一　172　二七四
九八　特定引受基準　三一　172　二七五

○特許庁

一一　登録調査機関の調査業務を行う事務所の名称及び所在地を変更する件　一　六

○国土交通省

八〇一　高速自動車国道に関する件　一　七
八〇二―八〇五　地すべり防止区域を指定する件　一　七
八〇六　地すべり防止区域を追加指定する件　一　七
八〇七―八〇八　海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件の一部を改正する件　一　146　一〇〇
八〇九―八一〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二　六
八一一　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき造船・舶用工業分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件の一部を改正する告示　二　148　一
八一二　高速自動車国道に関する件　三　四

八一三　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第七条第一項及び第二項の規定に基づき、対象空港及び当該対象空港の敷地又は区域並びに当該対象施設周辺地域を次のとおり指定する件　三150二五

八一四　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三150三〇

八一五　賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則第十八条第二項の規定による登録証明事業の登録の更新に関する件　六四

八一六　賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則第十四条第二号の規定及び令和三年国土交通省告示第四百八十六号第五条第二項の規定による指定講習の指定の更新の件　六四

八一七　砂防法第二条の土地を指定する件　六四

八一八　地すべり防止区域を追加指定する件　六五

八一九　地すべり防止区域を指定する件　六五

八二〇　砂防法第二条の土地を指定する件　七五

八二一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八五

八二二　直轄砂防工事を施行する件　八六

八二三　砂防法第二条の土地を指定する件　八六

八二四　砂防法第二条の土地を指定する件　八六

八二五　直轄砂防工事を施行する件　八六

八二六　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八六

八二七　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　九五

八二八　宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習実施機関の登録事項の変更の件　九五

八二九　航空路のうち、V37、V53及びV56を変更する件　九五

八三〇　航空保安無線施設の変更に係る告示について　九154二七

八三一　高速自動車国道に関する件　一〇

八三二　建築基準法第七十七条の二十一第三項及び第七十七条の二十二第四項の規定に基づき、平成十一年建設省告示第千二百八十七号の一部を改正する件　一〇155一四

八三三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一三

八三四―八三七　砂防法第二条の土地を指定する件　一四

八三八　高速自動車国道に関する件　一五

八三九　登録基幹技能者講習の登録をした件　一五

八四〇　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一五158一五

八四一　国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件　一五158一八

八四二　一般社団法人日本海事検定協会から登録事項の変更の届出があった件　一六三

八四三　砂防法第二条の土地を指定する件　一七三

八四四　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一七四

八四五―八四七　砂防法第二条の土地を指定する件　一七四

八四八―八四九　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　一七四

八五〇―八五二　砂防法第二条の土地を指定する件　一七五

八五三　既存住宅状況調査技術者講習登録規程により既存住宅状況調査技術者講習実施機関の講習委員を変更する件　二一六

八五四―八五五　自動車の装置の型式を指定した件　二一161五一

八八六　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第六条の二の規定に基づく国土交通大臣が定める要件並びに移動等円滑化取組計画書、移動等円滑化取組報告書及び移動等円滑化実績等報告書の様式を定める告示の一部を改正する告示　二一161七二

八八七　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二二五

八八八　高速自動車国道に関する件　二三四

八八九　運輸審議会件名表に登載された件　二三四

九〇〇　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　二四四

九〇一　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二四四

九〇二　砂防法第二条の土地を指定する件　二四四

九〇三―九〇五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二四五

九〇六　砂防法第二条の土地を指定する件　二四六

九〇七　船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件　二四六

九〇八　外部故障診断装置の開発に係る技術情報の取扱実施規程　二四164六三

九〇九　登録確認機関である一般財団法人沿岸技術研究センターの登録事項の変更に関する件　二七五

九一〇　自動車の登録及び検査に関する申請における光ディスクによる手続に係る光ディスクへの記録方式等に関する告示の一部を改正する告示　二七167二八

九一一―九一三　砂防法第二条の土地を指定する件　二八四

九一四　砂防法第二条の土地を指定する件　二九四

九一五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二九五

九一六　砂防法第二条の土地を指定する件　二九六

九一七　平成十二年建設省告示第千八百十三号の一部を改正する件　三〇五

九一八　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　三〇171四六

一〇〇九―船員となろうとする者に関して、国土交通大臣が定める就職促進手当等の算定方法を定める件　三一　五
一〇一三―船員となろうとする者に関して就職促進手当の日額の算定に当たり、国土交通大臣が収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三一　五
一〇一七　マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針の一部を改正する告示　三一　172　二五
○国土交通省、環境省
四　ヒアリ類（要緊急対処特定外来生物）に係る対処指針の一部を改正する件　一　146　一〇三
○観光庁
一二　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　七　七
一三　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　一〇　四
一四　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　一三　六
一一五　〃　一四　六
○海上保安庁
二一　航路標識に関する件　二　148　四
二二　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　二　148　一三
二三　航路等を記載する海図の指定に関する告示の一部を改正する告示　六　151　二
二四　海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示　一七　160　六九
○環境省
三三　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三　150　三〇
三四　予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十七年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方環境事務所長に委任した件等の一部を改正する告示　七　七
三五　知床国立公園知床五湖利用調整地区について環境大臣が定める利用者の人数の範囲を定める件の一部を改正する件　二七　二
三六　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき資源循環分野について特定の産業上の分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が定める基準を定める件　三〇　二
三七　外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき資源循環分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準を定める件　三〇　三
○防衛省
一一七二―海上における射撃訓練を実施する件　一　七
一七六　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第六条第一項及び第二項の規定により、対象防衛関係施設等として指定した件　三　150　三一
一七七
一七八　防衛省関係重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則第六条の規定により、対象施設の管理者として指定した件の一部改正　三　150　一九
一七九　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三　150　三〇〇
一八〇　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供及び新規提供が決定された件　七　八
一八一―海上における射撃訓練を実施する件　八　八
一八六　自衛隊の使用する船舶に対する信号符字を取消しする件　八　八
一八七　海上における射撃訓練を実施する件　八　八
一九二　〃　二二　五
一九三　〃　二二　五
一九四―海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二七　五
一九八　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二七　五
一九九　海上における射撃訓練を実施する件　二七　六
二〇〇五―〃　二九　四
○関東地方整備局
一八八　道路に関する件　一　146　一〇七
一八九　都市計画に関する件　一四　七
一九〇―道路に関する件　二七　六
一九三―〃　二九　五
○中部地方整備局
六〇　道路に関する件　二一　六
○近畿地方整備局
九八―道路に関する件　九　五
一九九―〃　一四　七
二〇二　由良川水系由良川及び土師川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深の変更に関する件　二三　四
○中国地方整備局
二〇四　道路に関する件　二三　四
七五　道路に関する件　一四　七
七六―〃　三〇　五
○四国地方整備局
五二　道路に関する件　一〇　五
五三　建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定をした件　一六　四
五四―道路に関する件　三一　六
○九州地方整備局
七五　道路に関する件　一〇　五
七六　〃　一四　七
七七　〃　二七　六
七八　〃　二九　五
七九　〃　三〇　五
八〇―〃　三〇　五

		ページ
○北海道開発局		
四七	道路に関する件	三　四
四八	都市計画に関する件	六　五
四九	道路に関する件	九　六
五〇	道路に関する件	一六　四
五一	〃	三〇　六
五二	〃	三一　六
五三	〃	一五　五
五四	〃	一七　六
○沖縄総合事務局		
一一四	道路に関する件	三150三00
一一五	〃	
一一六	〃	
○最高裁判所		
七	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件	
○岐阜県公安委員会		
七	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　四
○愛知県公安委員会		
一二	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　四
○三重県公安委員会		
一六	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　四
○京都府公安委員会		
九八	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　五
○大阪府公安委員会		
二九〇	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　五
○兵庫県公安委員会		
一三三	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　五
○鳥取県公安委員会		
五五	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　五
○島根県公安委員会		
一四	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　五
○岡山県公安委員会		
七八	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	三　五